

# 2023年度 法科大学院

## 第2期入学試験問題

### 1 時限

### 憲法

### (論文式)

## 試験時間 50 分

#### 注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

## [憲法]

つぎの文章を読んで、設問に答えなさい。

※文章の内容・表現については、最高裁判所昭和48年12月12日大法廷判決（民集27巻11号1536頁）を参照したが、一部変更した箇所もある。

Xは、20××年3月に大学を卒業した後、同年4月1日より、商事会社Yに、管理職要員として、3か月の試用期間を設けて採用された。しかし、試用期間満了の直前に、Xは、Yより、試用期間の満了とともに本採用を拒否する旨の告知を受けた（以下「本件本採用拒否」という。）。Xが本件本採用拒否の理由を尋ねたところ、Yは、①Xが、大学在学中に集团的自衛権容認に反対する学生運動に積極的に携わっていたにも関わらず、採用試験の面接時に、学生運動をしたことはなく、これに興味もなかった旨、虚偽の回答をしたこと、②Xが、学外団体の理事をしていたにもかかわらず、採用試験の際にYから提出を求められた身上書の所定の記載欄に、そのことを記載していなかったことを挙げ、これらの行為は、Xの管理職要員としての適格性を否定するものであるから、本件本採用拒否を行った、との回答を行った。

### 設問

Yの本件本採用拒否は、憲法の観点からどのように評価されるか。判例を踏まえながら、あなた自身の見解を述べなさい。